

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 平成30年10月29日（月）
開会 午前10時
閉会 午前11時1分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席議員 （委員長）堀 巖、（副委員長）木村冬樹
（委員）鈴木麻住、鬼頭博和、関戸郁文
黒川武議長、大野慎治副議長
5 欠席議員 欠席無し
6 説明員 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤顕
7 委員長あいさつ
8 議長あいさつ
9 協議事項

（1）平成31年度当初予算編成（議会関連予算分）について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

鈴木委員：タブレット導入後は7階委員会室でもタブレットを使用することになる。8階のWi-Fi環境整備と同時に行ってはどうか、コストを抑えられると考える。タブレット導入に向けて検討していた際に、相談していた1社はWi-Fi環境も整備するということであった。先にWi-Fi環境が整備されれば、その分のコストは抑えられる。

議会事務局統括主査：7階に関して、大会議室や委員会室が混在するなか、執行機関側が環境整備予算を持ち整備するのか、住み分けが難しいところである。

大野副議長：業者の提案は、電波の悪いところに関して、補完するものである。Wi-Fi環境が整ったうえでの通信環境を補完する提案である。

堀委員長：7階の整備まで含むと100万円は超えてくる。即ち実施計画に挙げなくてはならないのでは。

議会事務局統括主査：そのとおりである。100万円を超えとなると実施計画は必要だし、現況のWi-Fi環境から範囲を広げるという拡充する意味合いが含まれても実施計画に挙げる必要があると確認している。

大野副議長：環境整備できる業者には相談したか。

議会事務局統括主査：現在のWi-Fi環境を整備した業者に現況を見ていただき、電波量の検査もしていただいた。先ほどおっしゃられた通信環境を補完する中継器を取り付けるという案も示され、見積りに入れていただいた。

堀委員長：8年前に環境を整備した業者、今回見積りを依頼した業者はどこ

か。

議会事務局統括主査： [] という会社である。機材も古くなっているなので、更新したいと考えている。 [] 円の内訳は機材が [] 円、作業費が [] 円程度である。

大野副議長：これらの環境整備は機材の設定度合が難しい。柱などの構造を考慮した上で設定しなければいけない。家庭のそれとは違うので、業者に任せるのもわかる。

議会事務局統括主査：業者も電波等の調整が難しいというか微妙な作業のようで、新しい機材に取り換えたは良いが、これまでの Wi-Fi 環境とほとんど変わらないでは困るので慎重な作業が必要なようだ。

堀委員長：他社からも見積りを取った方が良い。

大野副議長：7階の Wi-Fi 環境整備も視野に入れた方が良い。カラー再生紙の購入について、これまでポスター掲示依頼やチラシの回覧板周知をお願いしてきたところである。カラー再生紙を購入して何をするのか。

議会事務局統括主査：現在は各行政区にポスター、チラシの周知依頼をいただいているが、これを行えない場合の代替案ということで、チラシを議会で作成し、広報いわくらと同時配布してもらうという手法である。そこで広報いわくら作成部数に応じた用紙を購入するための予算である。平成27年度にふれあいトークに関してこの手法で周知したと聞いている。広報いわくらと同時配布するには広報紙に挟み込む手間が生ずる。その予算は広報いわくらの所管課である協働推進課が持っており、今回の同時配布希望の趣旨は伝えてある。

議会事務局長：区にとっては、このような依頼が手間となる区も以前から見受けられるようである。

大野副議長：議会からの回覧以外にも執行機関から回覧依頼など、タイミングがばらばらのようなものである。緊急で依頼するというケースがしばしばあるようだ。

議会事務局長：区によっても回覧数がばらばらで回覧が多い区は手間な作業のようである。費用面のこともあるが、各区の手間は省くことができる。

大野副議長：広報の折込はやめるという方向であったと記憶する。

木村副委員長：予算的にはこれで良いと考えるが、回覧を中心に考えて行けば良いと思う。

黒川議長：現在は広報委員長、副議長で行政区への依頼に足を運んでいただいている。最初に区長会長へ断りを入れていないか。

大野副議長：依頼文を添えて依頼している。

黒川議長：配達員が配達していた以前は、折り込むことで冊子が厚くなり、その分の配達員への手当を考慮していたが、業者に配達が変わることによって、その分の費用が発生することになる。

議会事務局長：折込が増えると配達員の手間が増えるという意味で、広報の折込はやめるという方向であったかと考える。費用がかかるが、その分の手間は解消できると考えている。

大野副議長：行政区が毎月1日、15日という計画で、これから配ろうとしているところに依頼を持っていくと迷惑となってしまう。

堀委員長：旅費前泊分の日当0.5日という考え方は、今年度から市で統一か。

議会事務局統括主査：表記の仕方か、実際の支払か。

堀委員長：条例で日当1日3,000円と決まっているが、これが昼食費、雑費から成り立っていて、これに0.5を乗じて支払う手法はこれまでも聞いたことがない。

議会事務局統括主査：人事担当の説明を受けて、このような表記であったり、支払方法の説明を受けた。

堀委員長：条例と乖離している。確認するように。他に議会サポーターの通信費予算であるが、決算見込みとしてはどうか。

議会事務局統括主査：100件に対し、10件であった。

堀委員長：決算に対して100件組むのはどうかと考える。

木村副委員長：目標100件に対し、何件という指標はないか。

議会事務局統括主査：執行機関の意見も参考にしながら検討する。

堀委員長：議会図書の4万円の実績はどうか。

議会事務局統括主査：手持ちの実績資料はないが、半分は超えているかと記憶する。各議員からの購入図書の要望には応えるようにしているので、購入図書の希望があれば事務局までお願いしたい。

堀委員長：各会派に持ち帰って購入希望の図書があれば検討いただきたい。

新人議員研修のカリキュラムを事務局で行うのも良いのだが、予算建てして外部で行うことも考えたらどうか。

木村副委員長：研修は議員のみならず事務局も必要と考える。

大野副議長：岩倉市だけでなく、合同研修会はどうだろうか。近隣市との連携も視野に入れて検討したい。

木村副委員長：私や、その当時は事務局から聞いて学んだ。新人議員だからと言って特別なものはなく、施設見学には行った。

黒川議長：議会としてのルールや申合せ、これは内部研修によるところである。会派内でも新人議員に伝えてもらい、申合せ等は内部研修で補ってい

ければと考える。外に出て行ってというのはどうか。

木村副委員長：他の市議会も必要性を感じているのか。

鈴木委員：先輩議員が新人議員を集めてという手法もある。

木村副委員長：プロジェクトチームで事務局を含めた経験者からアンケートを集めたところである。意見として、研修したいという意見が多かった。逆に事務局職員の研修を充実させたらと考える。法制執務の能力を高めるなど。議会事務局職員の研修はあるか。

議会事務局統括主査：年に1回程度であるが、J I A Mの研修もある。行きたいという思いもあったが、時期的に厳しい時期で見送った記憶がある。

(2) その他

議会事務局統括主査：資料に基づき「市民の声」について説明

各委員：議会としてのものではない。政党に関する件である。

堀委員長：情報提供ということで承知置く。

4 その他

議会事務局統括主査：議会サポーター制度が始まり、3か月が経過しようとしている。現段階で30件を超える「サポーターの声」が寄せられた。取扱いについて、協議いただきたい。

大野副議長：案件を一覧にまとめて議会基本条例推進協議会へ提示してはどうか。

議会事務局長：全文を見てもらった方が良いかと考える。

木村副委員長：議運委員には配布されている。それは会派で見てもらおうという意図だから、委員から会派の議員に周知するということが良いのではないか。

議会事務局統括主査：まだ配布していないものもあるので、レターケースへ入れさせていただく。

木村副委員長：ポイントとなる点については議会基本条例推進協議会で議論するということがどうか。

堀委員長：「サポーターの声」については、次の議会基本条例推進協議会で議論いただく。